

【総領事館からのお知らせ:安全対策情報等:1月】

平成26年1月10日(総14第01号)
在デンパサール日本国総領事館

1 治安情勢

12月31日から1月1日にかけて、ジャカルタ郊外のバンテン州において、国家警察テロ対策特別部隊によるテログループの掃討作戦が行われ、8時間程の銃撃戦の末、テロリスト6名を射殺する事案がありました。同グループは、昨年ジャカルタ近郊で発生した警察官襲撃事件に関与していたほか、ジャカルタの米国大使館や警察施設、仏教寺院、教会へのテロ攻撃を計画していたとされています。バリ州警察本部は、本事案を受け、バリ島への出入口におけるチェック、州内の宗教施設や観光場所等の警戒を強化することとしています。

テロ関連情報には、引き続き御注意下さい。

2 一般情勢

(1) 狂犬病

12月、ジュンブラナ県において、7名が狂犬病に感染した犬に咬まれたほか、ブレレン県においても、2名が狂犬病に感染した犬に咬まれ、うち1名が1月3日に死亡しました。関係当局は、犬へのワクチン接種を推進して感染の拡大を防止することとしています。様子がおかしい犬を見かけた場合には近づかないように御注意下さい。また、狂犬病は、犬だけでなく猿、猫、ネズミ等からも感染することがありますので、これら動物に咬まれた場合は、即刻ワクチン接種を受けることが重要です。

(2) ングラ・ライ国際空港における停電

1月5日午前、ングラ・ライ国際空港において約2時間の停電が発生し、手荷物検査やチェックイン手続等に支障が出て、14機の航空機の発着に遅延等が発生しました。同空港公団は、再発防止のため同空港の電気系統の総点検を講じるとしています。

(3) 2013年のバリ州の犯罪傾向

バリ州警察によれば、2013年のバリ州での犯罪発生総数は、前年の8,100件から7,785件と減少したものの、車両の盗難(ほとんどがオートバイ)が前年の350件から541件に急増している由です。また、外国人について、犯罪による検挙者は68名、被害者は170名となっています。

3 邦人事故・事件関係

(1) 置き引き被害

12月16日午後2時頃、クタ地区にあるオープンスペースのレストランにおいて、邦人旅行者が、椅子の下に置いてあった鞆を盗まれる被害に遭いました。被害者は、パソコン操作に気を取られ、全く被害に気付かなかった由です。持ち物の管理にはくれぐれも御注意下さい。

(2) スリ被害(2件)

12月29日午後10時頃、クタ地区にあるショッピングモール内において、また、1月3日午後4時頃、ングラ・ライ空港内において、邦人旅行者が鞆に入れてあったポーチや財布(旅券を含む)が抜き取られる被害に遭いました。たとえ鞆の口が閉まっていたとしても、開けられて抜き取られるケースもありますので、十分御注意下さい。

(3) 車上狙い被害

直接の邦人被害ではありませんが、12月10日午後1時頃、ジンバラン地区において、在留

邦人のビザ延長申請のため旅券を預かっていた入国管理局職員が車上狙い被害に遭い、当該旅券が盗まれる被害がありました。

車の錠を閉めたとしても、錠を壊されたり、窓ガラスを割られたりして車上狙いの被害に遭うこともあります。また、少しの間でも目を離した隙に被害に遭うこともあります。車上狙いの被害に遭わないためには、車内の見える位置に鞆等の荷物を置かないということに尽きます。

(4) クレジットカードのスキミング被害

12月、邦人短期滞在者が、所持するクレジットカードが突然使用不可となったことを不審に思い、カード会社へ問い合わせたところ、サヌール地区のATMで2回にわたりキャッシングされ、利用限度額に到達していることが判明しました。しかし、同人がキャッシングした事実はなく、また、カード会社によれば、ジャカルタでもキャッシングが行なわれようとした形跡も認められるとのことで、いずれかでクレジットカードの情報が読み取られるスキミング被害に遭った可能性が高いとの由です。クレジットカードについては、カードの保管管理や信頼できる店等で使用することはもとより、定期的に利用明細を確認するなど、十分に御注意下さい。

4 その他注意喚起

(1) 不動産関係トラブル

不動産に関する邦人間でのトラブル（詐欺容疑事案）が報告されています。概要は、A氏は、実在する不動産関連会社（B氏関係会社）の職員であるかのように装い、C氏から住宅建築を請け負い、手付金として100万円以上を受領したものの、A氏は実際には建築に必要な各種手続きを行わないまま工事に着手したところ、B氏とC氏が知人関係にあったため、当該事実をB氏が耳にし、本件事実が判明したとの由です。

各種取引・契約に関しては、相手が顔見知りや知人の紹介等であっても、相手の身分や資格を確認するなどした上で契約を結ぶなどトラブルとならないよう御注意下さい。

(2) 夜間におけるタクシーの利用

最近、バリ州内において、タクシーが関与した強盗等の犯罪被害は発生していませんが、他の地域においては、タクシーで移動中に強盗に遭うというケースも発生しています。これは、タクシーの運転手が犯人と結託しているものと考えられます。

タクシーを利用する際は、夜間や女性1人での利用は控えるとともに、いわゆる流しのタクシーの利用は避け、レストランやホテルのカウンター等から電話で呼び出してもらったものを利用することをお勧めします。

5 緊急時における当局の連絡先

緊急時において、24時間、迅速に連絡が可能な当局の連絡先は以下の通りです。いざという時のために、携帯電話やメモ等に保存しておかれると便利と思われます。

(1) 警察

0361-222-200

(バリ州警察本部クイック・リスポンス・センター)

110

(ただし、ジャカルタの緊急通報センターにつながり、迅速性という面では劣る)

(2) 災害、交通事故、救急車、消防車

0361-251-177

(バリ州防災庁内クライシス・センター)

以上